



令和6年

7月23日(第11号)

学校長 村松章史



市音共鳴

心を一つに

7.20 県吹奏楽コンクール

7月20日、吹奏楽部が「県吹奏楽コンクール」に出場しました。大会の実施時期が早まっており、準備や練習も短期間となっている中、限られた時間を有効に使いながら練習に励んできました。今年挑戦した曲は「明日へ吹く風」。市中吹奏楽部にとっても似合う爽やかな曲です。3年生最後のコンクールのステージをよいものにしたいと心を一つに演奏し、銅賞をいただきました。吹奏楽部は陵風祭での演奏も控えているため、3年生もうしばらく活動期間が残されています。陵風祭という最高(彩煌)のステージで、「市音」を響かせてくれることを期待しています。



※応援で見送ってくれた男子バレー部、女子バスケット部、そして補助員にも感謝です。

夏休みをどう過ごすか 時間は有限 積み重ねる努力と習慣を

1学期が終了します。本通信でも紹介してきたように、生徒たちの活躍する姿に触れ、努力や健闘を讃えとともに、この先の大きな成長が楽しみになった1学期でした。あらためて「よく頑張りました」の花丸をつけたいと思います。

本来であれば自主的な学びを大切にしたい夏季休業期間ではありますが、学校からは様々な課題も出しています。ご家庭におかれましては、生徒たちが計画的に学習を進められるよう、声かけをお願いいたします。3年生にとっては勝負の夏休みと言えますし、1・2年生にとっても、自律的に生活や学びの習慣を作り上げる絶好の機会でもあります。あくまで「例えばの話」ではありますが、3年生が一つの目標としている公立高校の後期入試までは約220日となり、毎日1時間ずつ学習や取組を積み重ねるとして220時間が残されている計算となります。220時間の中で入試教科である5教科を平等に取り組んだとして、1教科あたりでは44時間(220÷5)となり、2日にも満たない時間しか残されていないという計算になります。「1時間」という時間の短さと、一方でそれを2時間、3時間と延ばしていくことで得られる時間の大きさも実感します。伸びしろいっぱいの子供たちに、時間を大切に使い、「これができるようになった」「自分はこう変わった」と感じてほしいと心から願います。

町の防災訓練への参加を

本校でも、部活動や学園祭の取組に優先して訓練に参加することを指導しております。全国各地で自然災害が起こるたび、中学生がマンパワーとして活躍する報道も多く見られます。地域にどんな人が住み、どんな危険箇所があるのか、訓練で考え経験しておくことの重要性は増えています。当日は、保護者の方から生徒に声をかけていただき、一緒に避難行動をとっていただけるよう、よろしくお願いいたします。

本校でも、部活動や学園祭の取組に優先して訓練に参加することを指導しております。全国各地で自然災害が起こるたび、中学生がマンパワーとして活躍する報道も多く見られます。地域にどんな人が住み、どんな危険箇所があるのか、訓練で考え経験しておくことの重要性は増えています。当日は、保護者の方から生徒に声をかけていただき、一緒に避難行動をとっていただけるよう、よろしくお願いいたします。

表 2-1 暑さ指数 (WBGT) に応じた注意事項等

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき活動の 目安	日常生活における 注意事項	熱中症予防運動指針
35 以上	熱中症特別警戒アラート発表 いのちを守る行動を取る★1 (令和6年4月24日から運用)		
33 以上	熱中症警戒アラート発表 運動中止★2		
31 以上	すべての生活活動 でおこる危険性	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止★3 特別の場合以外は運動を中止する。
28～31		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いため、激しい運動や長距離走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
25～28	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は、定期的に充分に休憩を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険度が増すので積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では30分おきくらいに休憩をとる。
21～25	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

(出典：環境省夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020 を一部改変)

猛暑が続いています。本校でも生徒たちの安全を第一に考え、右記の指標（「山梨県・学校における熱中症対策ガイドライン」より）を基に活動を行っています。

参照

★1：全ての人が熱中症対策を実施できない場合は運動の中止やイベントの延期等を判断

★2：涼しい場所以外では運動を中止

★3：特別の場合とは医師や看護師の常駐や救護所の設置、救急搬送体制を講じた場合、涼しい屋内で運動する場合

本校では、上記のガイドラインを基に、定期的にグラウンド・体育館・テニスコート・プール等の「暑さ指数」を計測し、体育の授業や部活動等が安全な環境で実施できるかどうか確認・判断しています。計測の結果、「指数」が以下の数値を示した場合・・・

●**31 以上の場合**：運動を中止し涼しい場所での水分補給と15分間の休憩。再度「暑さ指数」を計測

●**28－31 の場合**：激しい運動はせず、20分間隔で水分補給と5分間の休憩。再度「暑さ指数」を計測

●**25－28 の場合**：積極的に休憩を取る。30分間隔で水分補給と3分間の休憩。再度「暑さ指数」を計測 することとしています。

また、活動が可能な指数内であっても、生徒たちの健康観察を実施し、体調やその日の疲れの程度、教員の指導体制を基に、活動中止とする場合もあります。

なお、前日に特別警戒アラートや警戒アラートが発出された場合でも、午前中等、十分に活動できる場合もあることから、事前に中止や延期を判断することは困難ですので、生徒の登校後、状況によって部活動等を中止する判断をせざるを得ないことがあります。

ご家庭におかれましては、暑い時期の生徒たちの体調を観察していただき、体調が不十分なときや寝不足のとき、食欲がないとき、朝食を食べていないときなどは、運動を控えるように声かけをしていただくと共に、土日や夏季休業中の部活動においては不参加も検討していただくなど、家庭内でのご指導をお願いいたします。